

**おはよう！からはじめる
家族時間**

社会福祉課 ☎ 内線 187

県では、毎日仕事や家事に忙しい親が、少しでも子どもとふれあう時間（家族時間）を増やし、充実させていこうとする県民運動を推進しています。日常のちょっとしたところから始めてみませんか。

【実践例】

- 親子で一緒に朝ごはんを食べる
- 通勤、通学時に時間を合わせて親子で一緒に出かける
- 日中家のエアコンを切り、親子で涼しい場所に出かけて、節電に協力する

小浜市農業委員会委員

農業委員会事務局 ☎ 内線 284

7月の改選で、第21期小浜市農業委員会委員が就任しました。

農業委員会は、農地売買や農地転用に伴う農地法などの許認可業務、農地利用状況調査・遊休農地の指導、地域農業活性化のための活動などを行っています。

農地に関することは、お近くの農業委員までご相談ください。

任期 7月20日～平成26年7月19日（3年）

（議席順）

役職	氏名	住所
会長	仲井 宗男	野代
会長代理	竹中 忠	加茂
委員	藤田 善平	羽賀
委員	神田 喜久治	神宮寺
委員	大野 治郎	田島
委員	大谷 道幸	東勢
委員	宮川 豊	栗田
委員	土井 銀太郎	加斗
委員	飛永 敏孝	次吉
委員	内方 和彦	下田
委員	西田 尚夫	三分一
委員	木崎 喜代志	飯盛
委員	高田 一幸	山王前
委員	廣畑 佐一	上野
委員	井上 万治郎	谷田部
委員	岡本 克雄	府中

緊急速報エリアメール

生活安全課 ☎ 内線 473

市では、8月から災害時の避難勧告など緊急性が高い「災害・避難情報」を、エリアメールとして市内にいるNTTドコモの携帯電話利用者に配信できるようになりました。

対応機種や受信設定など、詳しくはNTTドコモの専用ホームページをご覧ください。

配信内容 避難準備情報、避難勧告、避難指示、土砂災害警戒情報など

■ NTTドコモ専用ホームページ
http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/index.html

国の教育ローン

日本政策金融公庫武生支店 ☎ 0778・23・1133

日本政策金融公庫では、「教育ローン」を受け付けています。5月23日から融資制度を拡充し、震災で被害を受けた人に対する「災害特例措置」を開始しました。詳しくはお問い合わせください。

対象 高校、短大、大学、専門学校などの各種学校に進学予定、または在学中の子を持つ家庭（利用者の世帯の合計所得に制限があります）

融資額 学生1人につき300万円以内

利率 2.85%（8月10日現在）
※災害特例措置の場合は2.45%（8月10日現在）

返済期間 15年以内（災害特例措置の場合は18年以内）

問い合わせ

「国の教育ローン」コールセンター ☎ 0570・008656（ナビダイヤル）または日本政策金融公庫武生支店

大腸がん無料検診

健康管理センター ☎ 52・2222

市では、大腸がんの早期発見のため、「大腸がん無料検診」を実施しています。

対象者には、9月下旬に通知をします。この機会にぜひ受診してください。

※通知到着前に無料で受診することもできます。希望する人は、ご連絡ください

◆無料検診 対象年齢◆

年齢	生年月日
40歳	S45.4.2～S46.4.1
45歳	S40.4.2～S41.4.1
50歳	S35.4.2～S36.4.1
55歳	S30.4.2～S31.4.1
60歳	S25.4.2～S26.4.1

講演会「認知症と家族支援」

県立すこやかシルバー病院 ☎ 0776・98・2700

とき 11月3日(土) 14時～16時
ところ ユー・アイふくい（福井市下六条町）

講師 三野善央先生（みのクリニック院長）

参加費 無料（要電話予約）

◆お知らせ◆

人権擁護委員の委嘱

生涯学習スポーツ課 ☎ 内線 432

7月1日付けで法務大臣から、次の方に人権擁護委員の委嘱がありました（敬称略）。

- 古谷活や（中井）

司法書士法律相談

福井県司法書士会 ☎ 0776・30・0001

とき 10月8日(土) 10時～16時
ところ 小浜商工会議所

相談料 無料（予約不要）

相談内容 不動産の登記、クレジットカードや消費者金融問題、調停や訴訟など

特定健診を受けましたか？

健康管理センター ☎ 52・2222

生活習慣病の予防や早期発見のため、40歳～75歳未満の人を対象に特定健診が実施されています。市の集団健診や職場の健診などで受けることができます。詳しくは、加入している医療保険者（健康保険証の発行機関）にお問い合わせください。

ふくい健康長寿祭り2011

県長寿福祉課 ☎ 0776・20・0697

敦賀市と美浜町で、高齢者のスポーツ、文化交流や健康長寿などに関するさまざまなイベントが開催されます。

敦賀市の会場では、40歳以上の県民を対象に、特定健診・後期高齢者健診が実施されます。この機会にぜひご来場ください。

【特定健診・後期高齢者健診】

とき 9月17日(土) 10時～16時
ところ 敦賀市福祉総合センター（敦賀市東洋町）

定員 先着200人（申込不要）

受診料 無料

健診内容 身体計測、血圧、血液検査（肝機能、血中脂質、血糖）、尿検査など

※健康保険証を持参してください

女性の健康電話相談

（社）福井県看護協会

女性特有の健康問題に、助産師が無料で電話相談に応じます。

対象 更年期障害、胸のしこり、不妊、おりものなどで悩んでいる人

相談日時 毎週月、水曜日＝13時30分～15時30分、毎週金曜日＝11時～13時

相談専用電話
☎ 0776・54・0080

◆健康・福祉◆

生活習慣病検診

健康管理センター ☎ 52・2222

年に一度の健康チェックをお忘れなく。

とき、ところ 9月30日(金)＝口名田公民館、10月4日(土)＝西津公民館、10月7日(金)＝今富公民館

検診内容 特定（基本）健診、がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）、C・B型肝炎ウイルス検査、骨検診

申込期限 検診日の10日前

国保加入者にアンケートなどを実施します

健康管理センター ☎ 52・2222

市では、NPO法人「元気寿命を創造する会」に委託し、特定健診受診者や未受診者を対象に、健康教室やアンケート調査、出前講座を実施します。対象者には、9月上旬に通知をします。ご協力をお願いします。

高齢者 歯のコンクール

（社）福井県歯科医師会 ☎ 0776・21・5511

県歯科医師会では、健康な歯と歯ぐき作りへの意識を高めることを目的に、「高齢者よい歯のコンクール」の参加者、「健康な歯づくりに関する標語」を募集しています。

対象 【コンクール】＝福井県在住で、次のすべてに該当する人
①70歳以上（4月1日時点）の人
②歯が24本以上残っている人
③審査会場（福井県歯科医師会）まで来場可能である人

【標語】＝福井県在住の人

応募期限 9月22日(土)

※応募方法など詳しくはお問い合わせください

くらしの 9月 情報

【市民憲章】

私たちの小浜市は、日本ではじめて象が来たまちです。水と魚や野菜が一番うまいまちです。京や奈良の都へ文化を伝えたまちです。時代の先覚者をたくさん生み出したまちです。これを誇りとし、ここに市民憲章を制定します。

1. 歴史と文化財を生かし、豊かな心をはぐくみ、文化の創造につとめます。
1. 豊かな自然を守り、食文化のまちづくりを進め、健康とてなしの心を大切にします。
1. 学問を愛し、勤労を喜び、国際社会にはばたける人間をめざします。

【人の動き】

（8月1日現在）

- 人口 31,679人
（前月比 -28人）
（前年同月比 -300人）
男性 15,476人
女性 16,203人
- 異動 転入 35人
転出 49人
出生 14人
死亡 28人
- 世帯数 11,999世帯

抱っこ体験の赤ちゃん

健康管理センター ☎ 52・2222

中学生が赤ちゃんを抱っこする体験授業を実施するため、3～6カ月の赤ちゃんとそのお母さんを募集します。ご協力いただける人は、ご連絡ください。

とき 9月12日㊤、13日㊤、16日㊤、20日㊤、27日㊤（12日㊤は13時10分～14時30分、16日㊤は11時20分～12時40分、それ以外は14時10分～15時30分）

ところ 小浜中学校

定員 1回につき赤ちゃんとお母さん6組

歴史講座「若狭とはず語り」

働く婦人の家 ☎ 52・7002

中島辰男さん（元若狭歴史民俗資料館長）を講師に招き、若狭の歴史について理解を深めます。

とき、内容 9月17日㊤＝「若狭守護武田氏と電子（寿芳院）」、10月1日㊤＝「京極高次とお初（常高院）」、11月19日㊤＝「酒井家と小浜城」

いずれも13時30分～15時
ところ 働く婦人の家（咲楽館）
受講料 無料

定員 先着15人（要電話予約）

JICA ボランティア

（独）国際協力機構北陸支部 ☎ 076・233・5931

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、経済的、社会的発展に取り組んでいる開発途上国に協力するため、JICA ボランティアを募集します。

募集期間 10月1日㊤～11月7日㊤

※10月2日㊤に福井県国際交流会館（福井市宝永三丁目）で説明会が開催されます。興味のある人はお問い合わせください

市営駐車場パスカード発行

生活安全課 ☎ 内線 475

10月、11月分のパスカードを発行します。

とき 9月26日㊤ 8時30分～

ところ 生活安全課

【広峰駐車場】先着160枚

【駅前駐車場】先着40枚

料金 各10,500円

不法投棄は犯罪です

環境衛生課 ☎ 内線 144

最近、ごみの不法投棄が増えていきます。ごみを違法に捨てた人は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。

ごみは、小浜市のルールに従って指定の場所に出してください。廃棄方法が分からないときは、環境衛生課までお問い合わせください。

※テレビ、エアコンなどはリサイクル対象家電製品です。廃棄方法については、お近くの販売店または環境衛生課までお問い合わせください。環境美化と保全にご協力をお願いします。

募集

NHK 学園後期入学生

NHK 学園高等学校 ☎ 042・573・8111

募集 高等学校普通科 後期入学生

対象 次のいずれかに該当する人

- ①中学校を卒業した後、高等学校に入学していない人
- ②高等学校を途中退学した人
- ③高等学校に在籍中の人

履修年数 3年（転編入あり）

出願期限

10月20日㊤（新入生・編入生）

11月20日㊤（転入生）

※申込方法など詳しくはお問い合わせください

サポステふくい出張相談会

商工振興課 ☎ 内線 225

ふくい若者サポートステーションでは、働くまでの過程でつまずいたり、人との接し方で悩んだりしている人が問題を解決できるように、出張相談会を開催します。

とき 9月13日㊤ 13時～17時

ところ 働く婦人の家（咲楽館）

対象 15歳～40歳くらいの若年無業者とその家族

相談料 無料（申込不要）

行政書士会の無料相談

福井県行政書士会小浜支部 ☎ 62・1625

とき 10月3日㊤ 10時～16時

ところ 小浜商工会議所

相談内容 相続の手続き、遺言書の作成、農地転用許可申請、事業開始時の許認可申請、車庫証明申請など

守って！電波のルール

北陸総合通信局 ☎ 076・233・4441

電波は、テレビやラジオ、携帯電話、無線など、様々なところに利用されています。電波の利用には原則、無線局の免許が必要です。免許のない不法電波はテレビやラジオの受信に障害を与え、暮らしに悪影響を及ぼします。

また、インターネットなどで外国規格のトランシーバが流通していますが、国内では使用できません。無線機の購入時には、必ず、「技適マーク」がついているか、確認してください。

電波に関する困りごと、相談は北陸総合通信局までお願いします。



技適マーク

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

福井地方法務局 ☎ 0776・22・5090

9月5日㊤～11日㊤は「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。この期間は、時間を延長して電話相談を受け付けます。毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、思い悩んだりしている人は、お気軽にご相談ください。

受付時間 8時30分～19時（10日㊤、11日㊤は10時～17時）

人権相談専用電話

☎ 0570・003・110

成年後見相談

福井県司法書士会 ☎ 0776・30・0001

とき 9月19日㊤ 10時～16時

ところ 福井県司法書士会（福井市大手三丁目）

相談料 無料（予約不要）

※電話相談可 ☎ 0776・30・0771

職場の悩みごと無料相談会

福井県労働委員会事務局 ☎ 0776・20・0597

福井県労働委員会では、解雇や賃金など労使関係で悩んでいる人を対象に、無料相談会を開催します。詳しくはお問い合わせください。

とき 10月30日㊤ 13時30分～16時30分

ところ アオッサ（福井市手寄一丁目）

※秘密は固く守られます

無料法律相談

法テラス福井 ☎ 050・3383・5475

日本司法支援センター福井地方事務所（法テラス福井）では、業務開始5周年を記念して、無料法律相談を実施します。

とき 10月2日㊤ 10時～12時30分

ところ 総合福祉センター（遠敷）

定員 先着35人（要電話予約）

申込期限 9月30日㊤

計量器（はかり）の定期検査

商工振興課 ☎ 内線 226

営業や証明などに使用するはかりは、2年に1回定期的に検査を受けることが義務づけられています。市では、次の日程で検査を行いますので、対象となる店などは必ず検査を受けてください。

とき、ところ

【集合検査】

10月5日㊤ 9時～11時＝働く婦人の家（咲楽館）、10月6日㊤ 11時～14時＝西津公民館、14時30分～17時＝若狭ふれあいセンター

持ち物 認印、県証紙（手数料）

※大型で運搬が困難なはかりや建物から取り外しが困難なはかりは、所在場所に出張して検査を行います。商工振興課までご連絡ください（出張検査の場合、手数料のほかに出張旅費が必要です）



これは催眠商法と言われ、問題になるケースが多い商法です。買わなくては損といったような興奮状態にして、冷静な判断力を失わせ、布団や健康食品、電気治療器などの高額な商品を売りつけます。特に高齢者が狙われやすい商法です。無料の景品につられて、会場へ行くのはやめましょう。簡単に会場から抜け出せない状態になります。催眠商法の場合、契約書を受理してから8日以内なら無条件に解約ができます。それ以降でも販売方法に問題があれば契約を取り消せます。「困ったな…」と思ったら、悩まず、ご相談ください。



知らない男性が訪ねてきてチラシを渡し、「今度お店を開店するので宣伝に来ました。プレゼントがもらえるよ。時間になったら迎えにくるから」と言われ、案内されたのは近所の○○さんの家。中では、「ほしい人は早い者勝ち」と手を挙げさせ日用品などを無料で配り、その後、高額な商品を売っていました。こういう販売方法に問題はないのでしょうか。

催眠商法には行かない！ もらわない！ だまされない！ 悪徳商法にご注意！ ■お問い合わせ 生活安全課 ☎ 内線 474

市制施行 60 周年記念

「歌の散歩道」公開録音 観覧者募集!

■問い合わせ NHK 福井放送局 ☎ 0776・28・8850
(平日/10時～18時)

NHK 福井放送局と小浜市では、市制施行 60 周年を記念して、ラジオでおなじみの「歌の散歩道」の公開録音を実施します。3 人のゲスト歌手の歌とトークの歌謡ライブをお楽しみください。

【とき】
10月21日(金) 開演：17時45分(開場は17時)
終演：19時40分(予定)

【ところ】
文化会館

【観覧料】
無料(事前の申し込みが必要です)

【出演】 ※出演順・敬称略



林あさ美



中村美律子



山本譲二

【応募方法】

郵便往復はがきに以下の事項を記入の上、送付してください

(往信) 表面：〒910-8680
NHK 福井放送局「歌の散歩道」係
裏面：①郵便番号②住所③氏名④電話番号
(返信) 表面：①郵便番号②住所③氏名
裏面：何も記入しないでください(抽選結果を記入します)

【応募期限】

9月26日(日)必着

【その他】

- 当選はお1人様1枚とさせていただきます
- 満1歳以上のお子様から入場整理券が必要です
- 1回の応募で2人まで入場できる入場整理券をお送りします(応募多数の場合は、抽選の上、抽選結果を送付します)
- 応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHK では受信料のお願いに使用させていただきますことがあります

市制 60 周年特別企画

～小浜市の 60 年を振り返る (3)～

小浜市は今年、市制施行 60 周年を迎えます。今回は第 3 回目として、昭和 46～55 年までの 10 年を振り返ります。

昭和 46 年には奈良市と、昭和 52 年には韓国、慶州市と姉妹都市提携を行いました。

昭和 55 年には、若狭高等学校正門に順造門が復元される一方、25 年にわたり、地元の人たちに愛されてきた全長 28.1 ㎞、幅 6 ㎞の「はね上げ橋」が閉鎖になりました。



昭和 55 年に閉鎖になった、はね上げ橋 (小浜漁港)

昭和 46～55 年の主な出来事

- 【昭和 46 年】 福寿園、文化会館完成
- 奈良市と姉妹都市提携
- 小浜線から S L 姿消す
- 【昭和 47 年】 エンゼライン完成
- 【昭和 48 年】 小浜税務署完成
- 市の木・モミジ、市の花・ツツジ選定
- 小浜自動車学校完成
- 小浜警察署、県小浜土木事務所完成
- 【昭和 50 年】 小浜保健所、県合同庁舎完成
- 【昭和 51 年】 若狭めのう細工国の伝統的工芸品に指定
- 市民体育館、中央グラウンド完成
- 【昭和 52 年】 韓国、慶州市と姉妹都市提携
- 【昭和 53 年】 友愛園、商工会館、母と子の家完成
- 【昭和 55 年】 若狭高等学校正門に順造門復元
- 健康管理センター、野球場完成
- はねあげ橋閉鎖(昭和 30 年 8 月完成)

◆スポーツ◆

小中学生バドミントン教室

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 10月13日(日)～11月17日(日)までの毎週月・木曜日 19時～20時30分

ところ 市民体育館

対象 小学3年生以上

定員 先着 25 人

受講料 700 円

申込期間 9月12日(日)～10月6日(日)

市民グラウンドゴルフ大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 9月28日(日) 9時～(荒天中止)

ところ 総合運動場

定員 先着 64 人

参加費 300 円

申込期間 9月1日(日)～22日(日)

《広報おばま 8 月号に
関するお知らせ》

9月13日(日)開催の 市民マレットゴルフ大会

参加希望の人は、8時30分までに受付を済ませてください(競技開始は9時です)

■問い合わせ
小浜市マレットゴルフ協会
☎ 58・0806



地産地消をすすめる店

食のまちづくり課 ☎ 53・1000

若狭地域で生産される農林水産物や加工品を積極的に取り扱う飲食店、食料品店などを「地産地消をすすめる店」として認定します。

【対象】

市内で営業する飲食店、料理店、ホテル、旅館、八百屋、魚屋、農産物直売所、スーパーマーケットなど

【認定基準】

食品衛生法など、関係法令を遵守している ▶若狭産品を活用した料理をメニューに取り入れている、もしくは、若狭産の食品売り場を設置している ▶若狭産品を取り入れたメニュー、売り場をわかりやすく表示している ▶認定の内容を広報おばまなどで紹介されることを承諾している ▶若狭産米を積極的に使用している(努力目標)

申込期限 9月9日(金)

※申込方法、申込先は、「食の達人・食の語り部」と同様です

手話奉仕員養成講習会

社会福祉課 ☎ 内線 186

とき 9月9日(金)～11月18日(金)の毎週金曜日(祝日は除く)

13時～15時 全 10 回

ところ 中央公民館ほか

受講料 1,200 円(テキスト代)

定員 先着 20 人(要電話予約)

申込期限 9月6日(日)

季節の調理体験 ～9月編～

御食国若狭おばま食文化館 ☎ 53・1000

とき 9月9日(金)、17日(土)、23日(日) 10時～

ところ 御食国若狭おばま食文化館

内容 太巻き寿司、ズイキの煮物、そうめんとかまぼこのすまし汁、おはぎ

定員 各 30 人

参加費 各 700 円

食の達人・食の語り部

食のまちづくり課 ☎ 53・1000

市では、「食の達人」・「食の語り部」認定制度の候補者を募集しています。食にかかわる人々の優れた「技術・知恵・知識(以下、技術など)」を尊び、誇りとするとともに、交流・体験の場などで積極的に活用することで、技術などの普及や後継者の育成などを目的としています。

【食の達人】 農業(米、野菜、花など) ▶林業 ▶水産業(カキの養殖、釣りなど) ▶食品加工(へしこ、トチもち、くずまんじゅうなど) ▶料理

【食の語り部】 食の歴史 ▶食文化 ▶自然環境

申込方法 各地区公民館、食文化館にある申込用紙に必要事項を記入の上、提出

申込期限 9月9日(金)

申込先 〒917-0081 小浜市川崎三丁目4番 食文化館内 食のまちづくり課

楽・らく介護講座

(福) 福井県社会福祉協議会

とき、内容 9月29日(日)＝「高齢者の食事のお世話」、10月24日(日)＝「きれいできさっぱり、気持ちよく過ごすために」、11月22日(日)＝「体の起こし方」、12月16日(日)＝「気持ちのよい排せつのお世話」

いずれも 13時30分～15時30分

ところ 嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター(つばき回廊 業務棟 3 階)

参加費 無料

定員 先着 20 人(要電話予約)

申し込み、問い合わせ

嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター ☎ 52・7832